



平成25年4月保育所(園)・ 放課後児童クラブ 新規入所申込受付

保育所(園)・放課後児童クラブ
新規入所申し込みの受付を次のとおり
行います。詳細は、広報10月号に
掲載してあります。

受付期間▼11月26日(月)～12月2日
(日)
受付時間▼(平日) 午前8時30分
～午後7時、(土・日) 午前9時～11
時30分

受付場所▼保育課(保健センタ
ー内)

※注意事項

①入所案内・手続きに必要な書類は、
保育課、市内埼玉県認可保育所(園)、
放課後児童クラブ、駅前子育て支援
センター、日出谷子育て支援センタ
ーで配布しています(土・日・祝日
を除く)。就労証明書など、勤務先
で記入していただくものがあります

ので、申込書類は余裕をもってご用
意ください。
②入所は申し込み順ではありません。
③書類不備の場合は受け付けできま
せん。
④手続きに必要な書類は、市ホーム
ページからダウンロードできますの
でご利用ください。
詳しくは□保育課

ひとり親家庭児童就学支度金 支給制度のご案内

県では、市(区)町村民税非課税
世帯のひとり親家庭の児童が中学校
へ入学する際に、お子さんの入学準
備に必要な経費の一部を助成してい
ます。

対象▼母子家庭の母、父子家庭の
父または、父母のない児童を養育し
ている人で、平成25年4月に中学校
に入学予定の児童を養育している市
(区)町村民税非課税世帯の人(た
だし、生活保護受給世帯を除く)。

支給額▼1万円(中学校入学予定
児童数1人につき)

受付期限▼12月28日(金)まで

※期限を過ぎると、支給されません
のでご注意ください。

受付場所▼こども支援課

持参するもの▼金融機関の口座を
証明できるもの(通帳など)

※平成24年1月2日以降桶川市に転

入された人は、1月1日現在に住所
があった市(区)町村民税非課税証明書が必要にな
ります。

詳しくは□こども支援課

情報公開・個人情報保護審議 会委員を募集します

市では、平成9年1月1日から、
情報公開制度と個人情報保護制度を
導入しています。そこで、この制度
の円滑な運用を図るために審議会の
委員を募集します。

審議会は、諮問に基づき次の事項
などを審議し、答申します。

なお、任期は平成25年1月1日か
ら平成26年12月31日までの2年間で
す。

【審議会の主な審議事項】

①情報公開制度および個人情報保護
制度のあり方について

②思想、信条などの個人情報収集
などの承認について

③個人情報保護を本人から直接収集しな
いときの承認について

④個人情報保護を目的外利用したり、外
部提供したりすることの承認につい
て

⑤個人情報保護を実施機関以外のコンピ
ューターと結合することの承認につ
いて

対象▼市内在住で、20歳以上73歳

以下の男女各1人※平成25年1月1
日現在

申込方法▼応募用紙に応募理由な
どを記載し、11月16日(金)まで(消印
有効)に直接または郵送(〒363-
8501 泉1-3-28)で、情報推進課へ
申し込みください。

なお、応募用紙は、情報推進課に
あります。

詳しくは□情報推進課

男女共同参画に関する 市民意識調査にご協力ください

市では、男女が共に対等な社会の
構成員として、互いに協力し、それ
ぞれの個性を十分に発揮できる男女
共同参画社会実現を目指し、様々な
取組みを進めています。

この調査は、次期計画の見直しや
施策の検討のための基礎資料として
市民の皆さんの意識や現状を把握し
より総合的に取り組もうとするもの
です。

調査期間▼11月中

調査対象▼市内在住18歳以上の男
女1,000人(無作為抽出による)

調査内容▼男女共同参画に関する
こと

詳しくは□人権・男女共同参画課

学校給食運営委員会の公開のお知らせ

第2回学校給食運営委員会の会議を開催します。

とき ▼11月29日(木)午後3時

ところ ▼東公民館研修室

傍聴を希望される人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは **学校支援課（桶川市学校給食運営委員会事務局）**

桶川市教育委員会第11回定例会

とき ▼11月20日(火)午後2時

ところ ▼地域福祉活動センター講習室

教育委員会定例会の傍聴を希望される人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、今回の教育委員会は、12月25日(火)を予定しています。

詳しくは **教育総務課**

歳末たすけあい募金配分事業生活支援金を支給します

埼玉県共同募金会が中心となり、歳末たすけあい募金活動が実施されます。社会福祉協議会では、この配分金を受けて生活支援金を支給しますので、希望される人は申し込みください。

対象 ▼平成24年度市民税が非課税の世帯

申込み ▼「歳末たすけあい支援金申込書」に必要事項を記入のうえ、

担当の民生委員または社会福祉協議会に提出ください。申込書は民生委員、社会福祉協議会で配布しています。※社会福祉協議会へ直接提出する場合は、市民税非課税証明書の添付が必要です。

申込期限 ▼11月22日(木)

詳しくは **桶川市社会福祉協議会**

728-2221

皆様の善意ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

三国コカ・コーラボトリング株式会社様

水2リットル入りペットボトル200ケース（1,200本）

詳しくは **契約管財課**

市長の想い

今年も多くの実りを与えてくれた大地の恵みに感謝しながら、秋の味覚を堪能できる幸せを感じる、そんな山装う季節となりました。

湿度が下がり遠くの山々がはっきり見えるようになった気候とは裏腹に、日本の政局はまったく先の見えない混沌とした状況が続いています。

そんな中、日本人の気持ち晴れ渡るような吉報がスウェーデンからもたらされました。京都大学の山中教授のノーベル医学・生理学賞受賞が決定したことです。功績については、多くの報道がありましたので、皆さんご承知のとおりですが、iPS細胞は再生医療の実現のほか、病気の仕組みの解明や新薬の安全性試験などに使える素材とのことですので、今後の研究や開発に大いに期待したいと思います。

また、私が特に感銘を受けたのは、山中教授の会見の言葉です。何度も「感謝」という言葉をおっしゃっていました。多くの同僚や励ましてくれる友人、国からの支援そして、同時受賞するガードン博士の研究成果に対しても感謝しておられました。その姿にはこの時期に相応しい爽やかを感じ、日本人として本当に誇らしい気持ちになりました。

さて、10月は桶川市においても嬉しいことがございました。本広報でもご紹介させていただきましたが、桶川市は多重債務者救済のため全庁的に支援体制を構築して問題解決を図るためのきめ細かな相談業務を実施してまいりました。このように、生活再建のためのお手伝いをさせていただいた結果、払いすぎた利息を還付された方々から納税していただき、納税率の向上に繋がりました。

このことが、全国的にみて先進的な取り組みであるとの評価を戴き、10月2日に全国で唯一の団体として「総務省自治税務局長特別表彰」を受賞しました。さらに、平成23年度現年納税率で市県民税、固定資産税、軽自動車税そして国民健康保険税が全て埼玉県下39市で第1位となりました。このことにより、10月22日には埼玉県から個人住民税市町村表彰の納税率部門の表彰も戴くことができました。

このように、各方面からお褒めをいただけたのも、偏に市民の皆様の崇高な納税意識の賜物と深く感謝を申し上げます。

結びになりますが、空気が乾燥しておりますので、市民の皆様にはくれぐれも、風邪などひかないようお身体ご自愛いただきますように。

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成24年 8月末	平成23年 8月末	対前年 同月比
件数	238件	245件	－7件
死者数	0人	1人	－1人
負傷者数	294人	295人	－1人

夕暮れは 早めのライトが 合言葉

児童扶養手当制度

父母の離婚や死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障害のある子どもを扶養されている人、父または母にかわってその子どもを養育している人に、手当を支給する制度です。

◆助成を受けられる期間は

申請した翌月分から子どもが満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（ただし、一定の障害のある児童は満20歳未満）

◎支給の要件

次のいずれかに該当する子どもを養育する父または母若しくは養育者に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父または母が死亡した子ども
- ・父または母に一定の障害がある子ども

・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子どもなど

※8月から児童扶養手当の支給要件に配偶者からの暴力（DV）で「裁判所からの保護命令」が出された場合が加わりました。

なお、次のような場合には受給できません。

・申請する人が公的年金を受けるこ

とができるとき

・子どもが父または母の死亡について支給される公的年金を受けることができるときや父または母に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき

・子どもが児童福祉施設など（母子生活支援施設などを除く）に入所しているときなど

手当の額

子どもの人数	月額 (全額支給)	月額 (一部支給、所得によりそれぞれ違います)
1人	41,430円	41,420円から9,780円まで
2人		5,000円を加算
3人以上		2人の場合の月額に、1人につき3,000円を加算

※ただし、所得制限があり、申請する人やその配偶者、および同居などの生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系親族、兄弟姉妹）の所得によって支給停止となる場合があります。

詳しくは **こども支援課**

特別児童扶養手当制度

精神または身体に一定の障害がある子どもを家庭で育てている人に、手当を支給する制度です。

◎支給の要件

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを家庭で育てている人です。（障害のある子どもとは、精神の障害の場合は1人ではまったく日常生活ができないか、著しく制限される程度。身体の場合は、おおむね身体障害者手帳1、2級または3級程度）

なお、次のような場合には受給できません。

・子どもが障害による公的年金を受けられることができるとき

・子どもが児童福祉施設などに入所しているときなど

※ただし、所得制限があり、申請する人やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系親族、兄弟姉妹）の所得によって支給停止となる場合があります。

詳しくは **こども支援課**

遺児手当制度

市では、父もしくは母または父母が共に死亡している世帯の子ども（満20歳に達する年度末まで）の保護者に対し、遺児手当を支給しています。

※この制度は所得の制限はありません。

◇支給対象者は

親権者、後見人その他の人であって、子どもを現に監護し、市内に住所がある人

手当の額 ▼

子ども1人につき月額2,000円（9月と3月に、6か月分ずつ支給）

支給期間 ▼

受給資格を認定された日の属する月から、受給資格を喪失した日の属する月までまたは、満20歳に達する年度まで

詳しくは **こども支援課**

日本赤十字社埼玉県支部桶川市地区でお預かりした東日本大震災義援金について

総額 2,525,923円のご協力をいただきました。

義援金協力団体（企業・団体名）
ジャパンミュージック歌謡研究会・民謡米屋会・べに花ふるさと館・チャリティー絵画展・桶川中学校 PTA・他
(9月30日現在)

※昨年11月号および本年5月号広報掲載団体は除いています。
義援金の受付は、平成25年3月31日まで再度延長されました。ご協力をお願いします。

問合せ **社会福祉課**

税法上の被扶養者、正しく申告していますか？

年末調整や確定申告の時期が近づいてきました。納税者が、配偶者や子、親などを扶養している場合、申告によって所得税や住民税（市・県民税）の計算の際に所得控除（配偶者控除や扶養控除など）を受けることができます。

税法上の被扶養者（扶養される人）とは、その年の1月1日から12月31日までの所得金額が38万円以下である親族です。

所得区分	収入金額①	収入から差し引く金額②	所得金額③ (①－②)	所得金額が38万円を超えた方を被扶養者とはできません。
給与収入	103万円	65万円	38万円	
年金収入 (65歳未満)	108万円	70万円	38万円	
(65歳以上)	158万円	120万円	38万円	
営業・不動産などの収入	収入金額	必要経費	①から②を差し引いた金額	

※配偶者の場合に限り、所得金額76万円未満の人は、配偶者特別控除を受けることができます。

扶養の範囲と控除額

	一般	特定	老人	同居の 老親等	障害者		
					一般	特別	同居の特別障害者
扶養	16歳～18歳 23歳～69歳	19歳～22歳	70歳以上	+ 7万円 (+10万円)	26万円 (27万円)	30万円 (40万円)	53万円 (75万円)
配偶者	33万円 (38万円)	45万円 (63万円)	38万円 (48万円)				

※平成24年12月31日現在の年齢が基準になります。（ ）は所得税の控除額

★給与の年末調整、公的年金の扶養親族等申告または確定申告の扶養に関する記載の注意点

①被扶養者の一年間の所得金額（上記の表参照）が38万円以下であること。被扶養者の所得金額の上限は、税と健康保険などでは異なりますのでご注意ください。

②複数の納税者が同じ人を被扶養者として所得控除を受けることはできません。配偶者や子、親などがどんな

平成25年度 学校給食物資納入指定業者の新規申請のお知らせ

市内小中学校へ学校給食用物資を納入する業者の指定申請を受け付けます。この申請に基づき学校給食運営委員会で検討し、指定業者として選定されます。

提出書類▼

- ①学校給食物資納入業者指定申請書
- ②食品衛生監視票または立ち入り検査票の写し
- ③平成24年4月以降の細菌検査結果報告書
- ④その他、営業証明書、営業経歴書、納税証明書、法人の登記簿謄本の写し、個人は住民票、財務諸票の写し、若しくは決算書、物資保管施設の概要と見取図、品目表、事務所の案内図など

提出期限▼12月7日(金)

その他▼食品衛生監視票または立ち入り検査票の写しについては、今年度分の作成が済んでいない人については、ご連絡をお願いします。

※後日ヒアリングを行い、受け付けます。申請書は学校支援課にあります。また、市ホームページでもダウンロードできます。

詳しくは□学校支援課（桶川市学校給食運営委員会事務局）

「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します

配偶者からの暴力（DV）、性犯罪ストーカー行為、セクハラなど女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。国・県・市町村では、毎年11月12日から25日（11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」として女性に対する暴力防止に取り組んでいます。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

【運動中の桶川市の取組み】
特設DV電話相談▼11月19日(月) 21日(水)（DVの知識をもった職員が電話をお受けします。秘密厳守です。なので、安心してご相談ください。）

※人権・男女共同参画課へお電話ください。

啓発活動の強化▼庁舎に懸垂幕を掲示し、市内公共機関などに、DVリーフレットや相談カードを配置します。

詳しくは□人権・男女共同参画課

「サイレンを吹鳴します」
火災などと間違えないでください

桶川市消防団の特別点検実施にと

たの被扶養者であるか、よくご相談ください。

③同居していない人（住民票で別世帯となっている人）を扶養している場合は、被扶養者の『住民票を登録している住所』を必ず申告書にご記入ください。

④給与所得や年金所得の人で平成24年中に被扶養者に関する内容に変更があった場合は、必ず勤務先または年金支払者へ変更の手続きをしてください。

⑤平成23年分の所得から、16歳未満の扶養親族に係る扶養控除は廃止されています。16歳以上の扶養親族とは記載欄が異なりますので、記載漏れの無いよう申告してください。

上尾税務署からのお知らせ

【年末調整説明会】
上尾税務署では、法人および個人事業主を対象に平成24年分年末調整の説明会を開催します。

とき▼11月16日(金)午後1時30分～3時30分
ところ▼桶川東公民館3階大会議室

【青色申告決算説明会】
上尾税務署では、個人青色申告者を対象に平成24年分の青色申告決算

もない、11月23日(金)・祝の午前7時に市内全域一斉に、防災行政無線によりサイレンを吹鳴します。

【サイレン信号】
15秒吹鳴→6秒休み→15秒吹鳴



特別点検は、服装規律点検・機械器具点検・放水訓練などを行うもので、桶川小学校校庭（雨天時は、体育館）で午前8時から実施されます。なお、当日は市民の皆さんも見学できますので、ぜひご覧ください。

詳しくは□安心安全課

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られます

毎年暮れになるとその年の所得税の過不足を調整するための「年末調整」や、翌年2～3月には「確定申告」を行います。国民年金の保険料納付額は「社会保険料控除」の対象となります。控除をうけるためには、保険料を納付した証明書を年末調整または確定申告の際に添付しなければなりません。

説明会を開催します。

とき▼12月5日(水)午前9時30分～11時30分
ところ▼桶川市商工会館

【平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます】
個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての人（所得税の申告の必要がない人を含みます）について、平成26年1月から同様に必要となります。



記帳・帳簿などの保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

http://www.nta.go.jp
問合せ□上尾税務署個人課税部門
☎770-1800

※自動音声案内に従い「2」を選択してください。

そこで、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構より送付されますのでご利用ください。

11月に送付される人▼1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付された人

2月に送付される人▼10月1日～12月31日の間にその年に初めて国民年金保険料を納付された人

問合せ□控除証明書専用ダイヤル
☎0570-070-117
大宮年金事務所
☎652-3399

☆ 自衛官募集 ☆

募集種目	受付期間	応募資格 (平成25年4月1日現在)	試験予定日
一般	11月1日(木)～ 平成25年1月7日(月)必着	15歳以上17歳未満の男子で 中卒または見込みのもの	★1次試験 平成25年1月19日(土) ★2次試験有
推薦	11月1日(木)～ 12月7日(金)必着	15歳以上17歳未満の男子で 中卒または見込みのもの (推薦については中学校長などの推薦などが別途必要です。)	平成25年1月12日(土)～ 14日(月)・祝 の指定される1日

問合せ□自衛隊さいたま地域事務所 ☎651-2420

ペットはマナーを守って 正しく飼いましょう

近年、犬や猫などのペットを飼育する家庭が増えており、それにともしない市民の方から犬や猫について、数多くの相談が寄せられています。これらの多くは、飼い主のマナーの問題であり、注意すれば解決できる問題です。人と犬・猫と同じ社会で暮らすためには、飼い主のモラルと、しつけが大切です。

犬を飼う場合

●犬の糞の後始末を！

散歩中の糞の始末は、飼い主の責任です。シャベルや袋を持って必ず

持ち帰りましょう。
●犬の放し飼いは禁止！
犬は綱や鎖でつなぐか、柵やオリなどの囲いの中で飼わなければなりません。また、健康維持のため散歩を毎日させましょう。

●問題行動でお困りの場合には
無駄吠えなど問題行動が多く見られる場合は、原因を把握し、対処方法を考え、飼い主の手に負えない場合は専門家に相談しましょう。
犬に関する相談▼鴻巣保健所
☎048-541-0249

猫を飼う場合

●室内で飼いましょう

飼い主の目の届かないところで

糞・尿・鳴き声などで近隣住民に迷惑をかけるだけではなく、交通事故などの危険があります。
●捨てないで！
やむを得ない理由で飼えなくなったり、子猫が生まれて飼えないときは、新しい飼い主を見つけてみましょう。また、不幸な猫を増やさないためには、避妊・去勢手術を行ってください。

猫に関する相談▼県動物指導センター
☎048-855-0484
ペットを飼い始める前に

飼い始める前に次のことも考えましょう。
●毎日の食事や運動などの世話をす

新たに市指定文化財が 指定されました

10月1日に、新たに2件の文化財が市指定文化財になりました。

「泉福寺の銅製釣灯籠」 (有形文化財(工芸品)・川田谷2012泉福寺所蔵)

泉福寺に伝来する六角の釣灯籠で、正保3年(1646)7月7日に泉福寺阿弥陀堂の灯籠として廣海(こうかい)というお坊様により寄進されたものであることが刻まれています。

素朴ですが端正な造りで、中世の質実な気風をとめています。鍋や釜などの日常雑器を造るような実用的で飾り気のない鋳造技術から、地元の鋳物師の手で造られたものと考えられます。



「泉福寺の銅製釣灯籠」

※一般公開はされていませんので、詳細は生涯学習スポーツ課までお問い合わせください。

「矢部家住宅」(有形文化財(建造物)・寿2丁目)

中山道に面した土蔵造りの「店蔵」とその奥へ続く「住居部」と「文庫蔵」で構成されます。店蔵は矢部家第6代当主矢部五三郎氏によって明治38年に建てられました。棟札には、川越の「亀屋」建築に係わりの深い大工や左官の他、地元の大工、鳶、石工らが名を連ねています。

桶川の歴史を物語る桶川宿の「顔」ともいふべき立派な建物です。



「矢部家住宅」

※外観見学は自由ですが、内部などの一般公開はされておきませんので見学の際は十分ご配慮ください。

問合せ▼生涯学習スポーツ課

秋季全国火災予防運動の実施 11月9日～15日

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、生命、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅火災の発生防止のポイントとなる3つの習慣・4つの対策および、放火火災の防止対策を実施しましょう。

「3つの習慣」

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

「4つの対策」

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「放火火災の防止対策」

- 家の周りに燃えやすいものは置かない。
- ゴミは指定された日の朝に出す。

- 空き家や物置には施錠する。
- 車やバイク、自転車にシートを掛けるときは防災製品を使用する。

詳しくは▼埼玉県中央広域消防本部
予防課☎048-597-2004

甲種防火管理者新規講習の開催

防火管理者に必要な資格を取得する講習会を開催します。

とき▼11月29日(木)・30日(金)午前9時～午後4時

ところ▼埼玉県防災学習センター3階会議室(鴻巣市袋30)

※会場には受講者用の駐車場はありません。(北鴻巣駅東口から徒歩約15分)

定員▼80人【先着順】

費用▼3,400円(テキスト代)

申込み▼11月5日(月)～16日(金)(平日午前8時30分～午後5時15分)直接、県中央広域消防本部予防課、桶川消防署または、県中央広域消防本部予防課へFAX。

※FAXで申し込む場合は、防火管理講習申込みと記載のうえ、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、送信した後に必ず電話で受

講番号などを確認してください。
問合せ▼埼玉県中央広域消防本部
防課☎048-597-2004 FAX 048-597-3716

枯れ草火災にご注意ください

毎年、空気が乾燥する秋・冬に枯れ草火災が多発しています。火災の原因は、野焼き、火遊びおよび放火といった人の行為が原因です。空地の枯れ草は、放火犯にとって絶好の標的となりますので、お持ちの空き地の枯れ草は早めに刈り取り、放火されない環境を作りましょう。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部
防課☎048-597-2004

埼玉県中央広域消防本部からの お知らせ

救急救命士の処置範囲
拡大への取り組みについて

厚生労働省や消防庁からの助言などを得て、厚生労働科学研究費補助金「救急救命士の処置範囲に係る実証研究」のモデル事業が行われます。11月1日から平成25年1月31日までの間、医療機関、医師会および消防署などの地域の救急医療の協議会(地域メディカルコントロール協議会)の連携のもと、医師の具体的な指示を受けて救急現場や救急車内などで救急救命士が行える処置の範囲が広がられます。なお、傷病者の方々が、今回拡大される救急救命士による処置を断ったとしても、これまで

る人は誰ですか？

●近所に迷惑をかけないように飼うことができますか？

●犬や猫の寿命は10年以上です。終生飼うことができますか？

※ペットを飼うことには、心が癒される、散歩によって運動のきっかけになる、人々との交流が深まるなど多くの意義があります。一人のマナーの欠如が、多くの人たちに迷惑をかけることとなりますので、適正な飼育管理をしてください。また、犬や猫などを虐待したり、捨てた者は法律により罰せられます。愛情と責任をもって飼いましょう。

詳しくは▼環境課

通りの救急搬送などがされ、不利益をこうむることはありませんのでご理解ご協力をお願いします。

【拡大される救急救命士の処置行為】

■低血糖性の意識障害の可能性がある患者さんに対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。

■血圧が低下しており、心臓が停止する危険性があるショック状態の患者さんに点滴を行います。

詳しくは▼埼玉県中央広域消防本部
救急課☎048-597-2119

応急手当(普通救命I) 講習会開催のお知らせ

AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法など

とき▼12月9日(日)午前9時～正午(午前8時30分から受付)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室

定員▼30人【先着順】

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人

費用▼無料

申込み・問合せ▼11月22日(木)午前9時から28日(水)午後5時までに鴻巣天神分署救急担当(☎048-541-3349)へ申し込みください。



消費生活センターからのお知らせ

知らない業者から昔の「配置薬」の代金を請求された!?

【事例】過去に亡父が契約した配置薬について、業務を引き継いだという会社の社員が訪ねてきた。8年間も訪問がなく、中身は空で薬箱のみ保管してあった。状況を話すと、薬箱に入っていたはずの薬全部の代金として15万円を請求されたが、支払わなければならぬのか?

(50代男性)

配置薬とは、事業者が家庭に薬を預け、定期的に訪問して使用した分の薬代を集金し、薬を補充するシステムです。

事業者と消費者の信頼関係の上に成り立つこの商法は長い歴史があり、今でも便利なサービスとして親しまれています。一方で代金の請求に関して【事例】のようなトラブルも発生しています。

【消費者へのアドバイス】

① 契約していた事業者と違う事業者に請求されても、前の契約業者から消費者あてに債権譲渡通知書が届いていなければ支払う必要はありません。「委任を受けた」と言われても、

書面の通知がなければ効力は生じません。

② 仮に債権譲渡通知書があつて請求を受けた場合でも、使用した薬代金の請求権は2年という短期の時効で消滅するのが一般的ですが、「一部だけでもいいから払って欲しい」などと言われて思わず払ってしまうと、債務を承認したことになり、時効を主張できなくなるので注意してください。

③ 配置薬を預かると保管義務が生じ、事業者が薬箱を回収しないまま訪問が途絶えた場合、使用期限が過ぎた薬や薬箱を持って余すことになります。トラブルを避けるためにも使わないのであれば、すぐに解約を申し出て引き取ってもらいましょう。

④ 配置薬についてトラブルで困りの時は、消費生活センターへ相談してください。

消費生活センター

相談日時▼毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前10時～

正午、午後1時～3時30分

☎786-3211

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

くらしのワンポイント

『野菜のアク』

お肉や野菜のアク、気になりますか。今回は野菜のアクについて調べてみました。灰汁と書いてアクと読みます。一般的には、食品に含まれる渋み、えぐみ、苦みのことをいいます。野菜は、アクのもととなる灰分の多い食品で、新鮮なものの中には、灰分は、0.4～2パーセント程度含まれています。灰分が1.5パーセントくらいあるとアクが強く感じられます。

「渋み」

舌の粘膜などの血管を収縮させることによって起こる味覚の一つです。主としてタンニン類で茶、クリ、ウドなどに含まれています。渋みは、ある場合には、味をひきしめる要素もあります。

「えぐみ」

口がはれるかと思うほど刺すようなものと、長く舌の奥に残る不快な味とがあります。同様ではありません。えぐみを感じるものにサトイモ、タケノコ、ワラビ、ナスなどがあります。えぐみの成分は、ホモゲンチジン酸という物質

です。タケノコは、時間がたちすぎるとえぐみを増してきます。皮のまま米糠を入れてゆで、やわらかくなったら火を消し、しばらくそのままにして皮をとり、水にさらすとえぐみは除かれます。

「苦み」

成分は、ククルビタシンという物質で水に溶けないので煮ても苦みはとれません。食味も悪くするのですがフキの苦みなどある程度、好ましいものもありますので、アク抜きによって風味を損なうことのないよう気をつけましょう。

【アク抜き】

一般的には、水にさらすか、ゆでこぼしてアク抜きをしますが、長く水に浸したりすると他の栄養分を失うことがあります。アクの少ないものは、あまり加熱、水浸しを強くしないほうが良いともいわれています。料理をするときは食品の特性を生かして、アクを上手にとり除きましょう。

【桶川市くらしの会】

参考文献・「やさしい風土記」

著者 平野正章



老人福祉センター臨時休館のお知らせ

11月18日(日)は、ふれあい囲碁大会のため、休館となります。

詳しくは☎老人福祉センター

☎786-1122

自動車の運転はエコドライブで!

地球温暖化防止と大気環境改善のため、環境にやさしい自動車の運転方法であるエコドライブの普及を推進しています。エコドライブは二酸化炭素の削減、燃料費節約、安全運転に大変効果的です。ぜひエコドライブをいつもの習慣にしてください!

「エコドライブの方法」

- ① ふんわりアクセル
- ② 加減速の少ない運転
- ③ 早めのアクセルオフ
- ④ エアコンの使用を控える
- ⑤ アイドリングストップ
- ⑥ 暖気運転は適切に
- ⑦ 道路交通情報の活用
- ⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ⑨ 不要な荷物は積まずに走行
- ⑩ 駐車場所に注意

問合せ☎環境課

検察審査員に選ばれたらご協力をお願いします!

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれないなど、不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

審査員は選挙権を持っている方の中から「くじ」で選ばれることになっていますので、選ばれた場合は、ご協力をお願いします。

また、相談も無料で受け付けています。※秘密は守ります。

問合せ☎さいたま第一検察審査会

事務局(さいたま地方裁判所内)

☎863-8714

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

とき▼11月12日(月)～18日(日)午前8時30分～午後7時(土・日は午前10時～午後5時)

電話▼0570-070-810

相談員▼法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員が対応します。秘密は厳守します。

問合せ☎さいたま地方法務局人権擁護課☎859-3507

生活保護110番のお知らせ

司法書士による生活保護に関する無料の電話相談

とき▶12月2日(日)正午～午後4時

相談電話▶0120-052-088

(当日のみ)

主催▶埼玉青年司法書士協議会

無料法律相談

一人で悩まず専門家にご相談を...

つきのみや法律事務所

相続・遺言 不動産トラブル 借金 離婚

債権回収 交通事故 投資被害 成年後見

さいたま市浦和区高砂2-1-16 大熊ビル3階(浦和駅西口徒歩5分)

☎048-815-4900

(電話受付時間: 平日 9:00～12:00、13:00～17:00)

※土曜・夜間相談は予約の際ご確認ください。

～桶川市消費生活アドバイザー所属事務所です～

枯れない花

プリザーブドフラワー

フラワーアレンジ講習会開催中

トワイライトコース、ベージュコース、資格取得コース

プリザーブドフラワー専門店 17号線い上交差点近く
Tommelise トメリーセ http://tommelise.jp/
桶川市東2-14-5 TEL 048-782-7565

相続・遺言・借金

着手金不要、費用分割可

売買、贈与の登記。その他法律に関すること、暮らしの困りごと等、お気軽にご相談下さい。
(任意整理・過払金請求・個人再生・自己破産・ヤミ金対応)

相談無料

☎048-775-5892/FAX 048-772-0076

朝日総合法務事務所

【要予約】

平日 9:00～17:00
(12:00～13:00 除く)

司法書士 井口 鈴子(簡裁代理権取得)

行政書士 佐々木 幹

〒363-0023 埼玉県桶川市朝日2丁目12番23号

予約により、土、日、祭日の面談可
http://homepage2.nifty.com/asahi-houmu/



11月

の無料相談

●桶川市役所／☎786-3211 FAX 786-9866

●教育委員会／☎728-4111 FAX 728-7353

●社会福祉協議会／☎728-2221 FAX 728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	2日(金)・6日(火)・14日(水)・22日(木)・26日(月)・12月7日(金)・11日(火)・19日(水)・27日(木)14:00~17:00	市役所相談室	秘書広報課
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(木) *次回は12月13日(木) 13:00~16:00	市役所相談室	
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(木) *次回は12月3日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	
税務相談	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	28日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00~12:00	市役所第3会議室 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	2日(金) *次回は12月7日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	安心安全課
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	人権・男女共同参画課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	5日(月)、19日(月) 10:00~16:00	アソシエ(さくらフレンド内)	
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	13日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	産業観光課
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所南庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	専門相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育相談所 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター	

成年後見制度の無料相談会
とき▼11月18日(日)午前9時30分~11時30分
ところ▼上尾市市民活動支援センター(上尾駅東口プラザ館3階)
申込み▼電話または、FAX
問合せ☎NPO法人埼玉老後安心センター☎782-6514
FAX 782-6612

司法書士による無料法律相談会
相続、登記など手続きの相談
とき▼11月25日(日)午前10時~午後2時
ところ▼上尾市文化センター1
申込み▼不要(当日直接)
問合せ☎埼玉司法書士会☎863-7861

労働トラブル110番の開催
とき▼①11月2日(金)、9日(金)、16日(金)午後6時~8時②11月23日(金)・祝午前10時~午後4時
相談方法▼☎872-8055(当日のみ通話可)
詳しくは☎埼玉司法書士会☎863-7861

< 広告 >



空手道会員募集

※幼児教育には空手が一番!!

練習日

火・水・木	
幼児クラス	5時から6時
小中学生クラス	6時から7時
高校・一般クラス	7時30から

☆桶川養心館道場(自宅1階が道場) 048-786-8884
http://youshinkan-okegawa.com 桶川市下日出谷967-18

家族葬20名 料理・返礼品

みずほ斎場費用を含んで

581,450円

(株)あおいセレモニー

伊奈町小室4804-1

http://www.aoi-c.net で検索

☎0120-399-402